

近畿大学 教育論叢

The Research Journal of the Teacher Education Department
Kindai University

第33卷第2号



2022

■ 近畿大学教職教育部 ■

■ 近畿大学教育論叢 ■

第三十三卷第二号

令和四年(二〇二二)二月

近畿大学教職教育部

 近畿大学

目 次

論 文

理科教員を目指す学生に対する思考力向上を重視した地学概論の授業

The Class of Essentials of Geoscience Focused on Improving

Thinking Ability for Science Teacher Training Course Students

……………吉川 武憲 (YOSHIKAWA Takenori)… 1

中学校における教育の情報化に関する一考察

A Study on the Informatization of Education in Junior High Schools

……………西仲 則博 (NISHINAKA Norihiro)… 17

随 筆

近畿大学教職教育部の6年間を振り返って ……………梅田 和子 (UMEDA Kazuko)… 41

編集発行内規

投稿要領

編集後記

『近畿大学教育論叢』編集発行内規

第1条 近畿大学教育論叢（以下「本誌」という）は、教職教育部が年1回以上発行する。

第2条 本誌の編集、発行の任にあたるため編集委員会を置く。

2. 編集委員会は、委員長1名、委員若干名をもって構成する。
3. 委員長、委員は、教職教育部教授会の承認を経て、教職教育部長が委嘱する。

第3条 投稿者（執筆者）は、原則として本学園教職員に限る。但し、編集委員会の議を経て教職教育部長により投稿を認められた者はこの限りではない。

2. 投稿者は、別に定める「投稿要領」に従って、原稿を作成することとする。

第4条 原稿の校閲および採否の決定は、編集委員会が行う。

2. 編集委員会は、投稿原稿の本誌掲載の採否を判断するため、審査を行う。
3. 編集委員会は、投稿者に対し、上記審査に基づき、内容の修正等を求めることができる。

第5条 編集発行内規の改正に関しては、編集委員会の議を経て、教職教育部教授会で決定する。

第6条 当該原稿の著作権は、著作者および共著者に帰属する。

2. 著作者および共著者は、当該原稿に係わる複製権、公衆送信権および譲渡権の許諾を近畿大学に与えるものとする。
3. 近畿大学が当該原稿の電子化・公開を委託する機関に対して、公衆送信権および複製権の許諾を与えるものとする。

附 則

この内規は、平成24年4月1日から施行する。

『近畿大学教育論叢』

(The Research Journal of the Teacher Education Department, Kindai University)

投稿要領

1. 原稿は未発表のものに限る。投稿の区分は、原著論文、研究報告、書評、その他とする。
 - (1) 原著論文は、理論的または実証的な独創性のある研究、および独創的または有効性のある教育実践研究、教材・教具・教育システム等の開発研究とし、論文として完結した体裁を整えているものとする。
 - (2) 研究報告は、教育を扱う研究論文に準じたものとする。
 - (3) 書評は、教育に関する図書の紹介や批評とする。
 - (4) その他、編集委員会が認めた区分を適宜設けることができる。
2. 原稿は原則として、ワープロを使用して作成、提出するものとする。
3. 原稿締め切り時に、原稿のコピー（2部）とデータおよび投稿票兼誓約書を提出する。校閲後、掲載が決定した論文については、原稿コピー（1部）と、訂正したデータをメールで編集委員会に提出する。
4. 原稿には表紙を付し、次の事項を記入する。
 - (1) 表題（含む副題） (2) 表題の英文（含む副題） (3) 氏名、所属、職名
 - (4) 連絡先（教職教育部の専任以外の投稿者の場合、メールアドレスを含む）
 - (5) 別刷りの必要部数（規定部数を50部とし、それを超える分は自己負担とする）
 - (6) キーワード（5個以内）
5. 原著論文の場合、用紙はA4判を用い、原則として横書きで原稿を作成する。40字×30行の書式で、原則30枚以内（表紙、本文、文献、図、表を含む）とする。研究報告10枚以内、書評・その他3枚以内とし、原著論文と同様の書式で作成する。

英文の原著論文の場合は、原則としてAPAに準拠し、10,000語以内とする。提出に際しては、専門家の英文校閲を経たことを証明する書類を添付する。
6. 本文中で、活字の大きさ、書体を変える場合は、具体的に指示する。
7. 表、図、写真などは、刷り上がりの大きさを指定し、具体的に指示する。
8. その他原稿の投稿に関しては、編集委員会で協議する。

9. 投稿原稿の執筆は、次の通りに行う。

- (1) 英文の題名、副題、著書名については、すべての単語（前置詞および、冠詞 the などを除く）の最初を大文字にする。
- (2) 英文論文題名の副題は、コロン（:）で分ける。
- (3) 和文の句読点は、（、）（。）を用いる。文献では、コンマ、ピリオドを認める。
- (4) 図は、Figure 1、Figure 2 あるいは、図 1、図 2 とし、表は、Table 1、Table 2 あるいは、表 1、表 2 のように通し番号をつけ、論文内で統一された表記を使用する。
- (5) 必要に応じて大見出し、中見出し、小見出しを用い、その表記は次のようにする。
大見出し 1. 2. ……
中見出し (1)、(2)……
小見出し ①、②……
- (6) 引用文献・資料は、以下のように表記する。なお注について文献を示すことも可能とする。

著者名、発行年、題名、出版社、引用ページ数（頁、ページ、p など）

著者名、発行年、論文名、雑誌名、ページ

令和3年4月1日改訂

編 集 後 記

令和三年度の教育論叢第2号を発行いたします。ワクチンの普及率や人々の強い感染予防への意識からコロナ禍も徐々に下火になってきたとはいえ、いまだ予断を許さない状況ではあります。

本号へは、論文2本、随筆1本の投稿がありました。特に、今年度で退職される梅田和子先生の随筆は、在職された6年間の教育実践について振り返られ、学生や教職教育部への深い思いが綴られています。今後は梅田先生の思いを引き継ぎ、教育・指導に活かしていきたいと考えています。梅田和子先生と一緒に過ごした6年間に感謝申し上げ、今後のご活躍を心から祈っております。有難うございました。

見通しのつかない現状の中で、それでも前に進むための道しるべを示していただけるよう、皆様の論文・論考のご投稿を、編集委員会一同、心よりお待ちしております。

近畿大学教育論叢編集委員会

山本 智子、下村 隆之、光田 尚美、高橋 朋子

近 畿 大 学 教 育 論 叢 第33巻第2号

令和4年2月20日 印刷

令和4年2月20日 刊行

発行人 近畿大学教職教育部長
戸井田 克己

発行所 近畿大学教職教育部
577-8502

東大阪市小若江3丁目4番1号

印刷所 近畿大学管理部用度課(出版印刷)
